

## 平成27年2月長浜市教育委員会定例会 会議録

### I. 開催事項

#### 1. 開催日時

平成27年2月19日（木） 午後2時00分～午後3時55分

#### 2. 開催場所

教育委員会室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所東館5階）

#### 3. 出席委員

委員長	桐山恵行
委員（委員長職務代理者）	井関真弓
委員	西橋義仁
委員	川口直
委員	北川貢造（教育長）

#### 4. 欠席委員

なし

#### 5. 出席事務局職員

部長	嶋田孝次
理事兼教育改革推進室長	板山英信
教育総務課長	山田昌宏
教育指導課長	杉本義明
すこやか教育推進課長	山田隆司
幼児課長	小川尚久
生涯学習・文化スポーツ課長	岩坪健一
文化財保護センター所長	森口訓男
歴史文化推進室長	太田浩司
図書館運営室長	川瀬修
教育センター所長	北川清治
学校給食室長	金森和善
教育総務課副参事	伊吹定浩
教育総務課主査	隼瀬愛
教育指導課主幹	成田隆史
教育指導課主幹	四方康博

6. 傍聴者  
1名

## Ⅱ. 会議次第

1. 開 会  
2. 議 事

日程第1 会議録署名委員指名

日程第2 会議録の承認

1月定例会

日程第3 教育長の報告

日程第4 議案審議

議案第2号 長浜市教育振興基本計画策定委員会規則の制定について

議案第3号 長浜市学校いじめ問題対策委員会規則の制定について

議案第4号 長浜市就学援助費給付要綱の一部改正について

議案第5号 長浜市指定文化財の指定について

議案第6号 議会の議決を経るべき教育関係議案について

日程第5 協議・報告事項

・長浜市図書館基本計画の策定について

日程第6 その他

3. 閉 会

## Ⅲ. 議事の概要

1. 開 会

委員長からあいさつの後、開会宣言があった。

2. 会議録署名委員指名

井関真弓委員、北川貢造委員

3. 会議録の承認

1月定例会

特に指摘事項はなく、1月定例会会議録は承認された。

4. 教育長の報告

教育長：5点報告いたします。1点目は文化行政に係わりまして3つについて報告いたします。文化行政は教育委員会の中の生涯学習文化スポーツ等重要な分野であり、かつ地域づくりという点においても大きな役割を果たしています。1つめに文化財防火デーの消火訓練が、1月24日、25日の両日にわたり、旧市内では長

浜八幡宮、旧東浅井郡においては五村別院、旧伊香郡においては己高閣の計3ヶ所で行われました。いずれも源氏ゆかり、教如上人ゆかり、己高観音文化の中心地ということもあり、本市にとりましては大事な文化財があるところですが、本市には446の国県市指定の文化財がありますが、この文化財の防火にあたることを目的とした毎年行われており、湖北地域消防本部、それぞれの地域の消防団、自警団の皆さんにご参加いただき、てきぱきとした訓練が約1時間行われました。元来は法隆寺の金堂の消失からとされており、50年を超える大変長い歴史をもつ全国的な訓練であります。2つめに、長浜城歴史博物館友の会30周年記念式典が1月24日に行われました。長浜城があのに再建された翌年に発足し30年を迎え、最多時には700名を超える方が会員となっていました。近年も400名から500名が会員となっておられ本市の市民レベルの歴史文化の発掘、研究、啓発等々に大変大きな役割を果たしていただいています。単に自らの会の運営だけではなく、長浜城歴史博物館の売店やガイドの仕事にも積極的に参画していただいています。率直に申しあげて、この友の会があって長浜の博物館を中心とした文化行政が進展してきていると思っています。記念式典につきましては、約300名の皆さまに集まっていたいただき市内のホテルで、講演会や記念の歌の発表等が行われました。この活動に触発され、浅井民俗資料館を中心とする浅井歴史友の会、昨年秋には高月観音の里歴史民俗資料館を中心に旧伊香郡地域の友の会も発足することになっており、今後一層皆さんが活躍されることを期待しています。3つめは、本市の文化の発掘研究の中心的な担い手は本市の学芸員であると認識しておりますが、若い学芸員の皆さんに専門的力を、とりわけ本市の文化歴史について専門的力を高めていただくことを期待して、本年初めて新人学芸員の研究報告会を2月2日に開催いたしました。大竹学芸員からは中川耕齋さんという幕末から明治期にかけて活躍された長浜市の画家についての発表がありました。また浅井歴史民俗資料館の田中学芸員からはランプ等の明かりの歴史ということで、たくさんの灯火の民具等々研究した成果について発表していただきました。いずれも新人の学芸員としては大変レベルの高い発表であったと思います。来年度以降も新人の学芸員は元より、中堅の学芸員につきましても自分が今担当している分野についての研究や発表の機会を継続して進めていきたいと考えております。大変いい報告会であったと思っています。

2点目に、特別支援学級合同学習発表会ですが、2月6日全市同日に旧の伊香、東浅井、長浜の3ブロックに分かれて3会場で特別支援学級の児童生徒の合同学習発表会が実施されました。旧長浜で始まり合併後全市へと広がった発表会で、全ての特別支援学級の児童生徒が参加をしています。合併してから6回目となり、当初はレベルの差がかなりありましたが、今年は全体が大変レベルの高い発表であったと伺っています。私は長浜地区の発表を浅井文化ホールで見させていただきました。学校ごとの発表、複数の学校での合同発表でありましたが、主に演劇であり、民話を中心に高いレベルの発表がありました。児童生徒は早いところで

は12月、遅くとも1月からこの発表会のために練習を積み、この発表会に臨んだということを聞いています。この発表会が終わった後に卒業する皆さんの卒業お祝いの会が開かれていますが、そのお祝いの会である中学生が最初にこの発表会に出たときには自信もなく、台詞も覚えられなかったけれど、今日は堂々とできましたと挨拶をしており、この研究発表会が学校をこえて交流することの少ない特別支援学級の児童生徒にとっては大変大きな教育活動になっていることを今年も痛感しました。ぜひ来年度以降も続けてまいりたいと思いました。そのために先生方が目標を高いレベルに設定して指導していただくことが大事かと感じています。

3点目に立志式について報告いたします。あまり一般的には行われていませんが、市内の2つの中学校で1月から2月にかけて行われました。元々これは元服式に学んで、木之本中学校が数えて15歳になる、つまり中学3年を4月に迎える2年生のこの時期に、いよいよ自分の生き方について、具体的な進路を通じて自分はどう生きていくのか、どんな進路をとるのか、そのためにはどのような学びをしなければならないのか、どのような姿勢で日々送るべきなのかということを立てる中で子どもたちに考え、決意させようと思ったもので、今年で32回目の開催となる大変長い歴史をもつ式です。この木之本中学校の立志式に学び、東中学校が立志式を行われるようになって今年で4年目となります。東中学校の場合は学校主催ではなく、学校運営協議会でボランティアの組織として東中盛援隊が組織されており、地域の皆さんがこの立志式を運営、執行されています。東中学校では個々の生徒が感謝、根性等に係る漢字を色紙に2字、4字で書き、壇上に上がり、20、30秒自分の思いを述べ、その後この日のために練習した見事な合唱を全員で行われました。木之本中学校の場合は学校で執行されており、代表の生徒男女1人ずつがそれぞれの決意を述べ、その後比較的若い木之本中学校の卒業生が20、30分の講話をされます。今年は27、8歳の卒業生で、木之本中学校、虎姫高校、早稲田大学を卒業し、現在海外でプラント事業に携わっている青年が発表されましたが、見事な発表で、生徒たちは食い入るように聞いていました。これから自分たちが3年生に向かい何をすべきかという点で、両校ともいい式典でありましたし、2校共に参加させていただき、他の中学校にもこのような取り組みが広がっていくといいのではないかと思います。

4点目に、教育研究発表会が2月13日に浅井文化ホールで行われました。これは本市の教育センターが中心になり、2つの研究テーマで研究を進めてきたその成果を発表するものであります。今年は基礎学力の指導法と地域教材の活用の2つをテーマに取り組みされた研究発表が行われました。指導講評に来ていただいた加藤明先生は関西福祉大学の学長先生で、数年前から本市の教育研究を指導いただいております。加藤先生に講評をいただきました後、数学の勉強を得意とされ数学オリンピックにも出場し優勝されているピアニストの中嶋幸子さんに、数学、算数の世界についてご講演いただきました。本市の研究活動の集大成を示す場所

として大事していきたいと考えており、今年も多くの先生方に参加いただき、いい研究発表会になったと思います。

最後5点目に、友好都市少年スポーツ交流事業では、27年前より本市の友好都市のひとつであります鹿児島県種子島西之表市のスポーツ少年団と、本市スポーツ少年団のとの交流が続いています。2年ごとにこちらから行き、向こうから来られるという交流の中、今年は2月6日から3泊4日の日程でスポーツ少年団の団員の皆さんが、7名という少数でありましたが、指導者の皆さんと一緒においでいただきました。雪の生活を体験することがひとつの目的となっており、当日はこの地域には雪はなかったのですが、2日目に奥伊吹スキー場に1日行き、雪の生活やスポーツを楽しんでいただき、黒壁界隈や長浜城等、歴史文化にも少し触れていただくことができました。この事業は長浜市スポーツ少年団の皆さんのお力によるものであり、意義のある事業だと思しますので、今後とも継続していきたいと思えます。報告は以上です。

桐山委員長：教育長の報告に対し、何か質問や意見はないか。

西橋委員：2点目の特別支援学級合同発表会について、私も現場にいるとき1、2ヵ月前から特別支援学級の子どもが先生の指導の下、一生懸命発表会の練習をしている姿を見てきたが、この間に特別支援学級の子どもが成長していく姿を目の当たりにして大変素晴らしい取り組みであると感じていた。現在3会場で行われているとのことだが、それぞれの会場で何名くらいの子どもが集まって発表しているのか。また、会場や運営の都合もあるだろうと思うが、今後も3会場に分けて行うことを固定化してしまうのは、合併した意義から考えるとどうかと思う。伊香、東浅井会場の人数が少ないのであれば、合同でできる場所があってもいいのではないかと思うが、今後検討されていくことがあるのか。また、夏に1泊の宿泊研修を行われていると思うが、これは合わせて1カ所でやっておられるのか伺いたい。せっかく合併したので、あまり固定化せず地域が一緒になれる場があればいいと感じる。

教育指導課長：夏に行われる宿泊研修は一斉ではなく、日にちを変えて順次行っています。また合同発表会のそれぞれの会場の人数につきましては、旧長浜管内は187名、旧東浅井管内は68名、旧伊香管内は28名となっております。保護者、教員を合わせますと、3会場で当日871名の参加がありました。

西橋委員：これは全て午前中の日程で行われたのか。

教育指導課長：はい、そうです。

教育長：確かに、一緒にできるといいと思います。ロープジャンプ大会も一昨年から長浜ドームを使い1つの会場で行うようになり、取り組みの仕方自体が変わってきたと感じています。西橋委員ご指摘ことは大事なご意見だと思います。

## 5. 議案審議

委員長より、本日の会議に諮る予定の議案第2号、3号、4号、6号については、

市議会の議決を経るべき議案審議となり、これについては市議会で審議される前の情報であり、公にすることにより、市民等の間に混乱を生じさせる恐れがあることから、当議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定に基づき、非公開としたい旨の発議があり、出席委員全員一致で議決された。また、非公開議案ではない議案第5号を先に審議し、その後議案第2号、3号、4号、6号について非公開で審議することについて委員長より提案があり、出席委員全員一致で同意された。

#### 議案第5号 長浜市指定文化財の指定について

委員長は事務局へ説明を求め、文化財保護センター所長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

#### 議案第2号 長浜市教育振興基本計画策定委員会規則の制定について（非公開）

委員長は事務局へ説明を求め、教育総務課長から資料に基づき説明があった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

#### 議案第3号 長浜市学校いじめ問題対策委員会規則の制定について（非公開）

委員長は事務局へ説明を求め、教育総務指導課長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

西橋委員：第2条の所掌事務の中に、いじめ問題にかかわる事例検討とあるが、事例といっても小さなことから大きなことまで様々あると思うが、この委員会にかけようとする判断はどこで、どのようにされるのか。

教育指導課長：この委員会につきましては、重大事案についての委員会でありますので、事務局で必要があると判断をした事案について検討するものです。

川口委員：委員会の名称について、本市の基本方針であがっていたように市が附属機関としておくものについては「学校いじめ問題対策委員会」と名前を付け、学校がおくべきものについては「校内いじめ問題対策委員会」と区別をつけたと思うのだが、この他に条例によって規定する予定の「いじめ問題対策連絡協議会」があり、これらを並べたとき、同じ長浜市を頭におき、一方は学校がつき、一方は学校が付いていないという不自然な表記になっているのではないかと思うが、学校という表記が必要なのかどうかということが1点と、4月以降、基本方針の策定により学校も基本方針を明示し、いじめ防止のための組織である校内いじめ問題対策委員会を設置すべきとされているなか、学校視察の資料を見ていると、40校のうち25校しかいじめの問題対策委員会の設置ができていないように思うが、現状どのようになっているのかお聞きしたい。

教育指導課長：各学校のいじめ問題対策委員会につきましては、その名称で設置さ

れているところと生徒指導委員会の中でいじめ問題の対策に取り組んでおられるところがありますので、名称にバラつきがあることにつきましてはもう一度見直しをしたいと思います。

川口委員：学校は校内いじめ問題対策委員会を設置するようになっており、管理計画を計画する際に県からこういった委員会を設置しなさいといった指示が出ると思うのだが、にもかかわらず設置されていないところがあるのはどうしてなのか。

教育指導課長：もう一度各学校に確認いたしますが、機能としてはそれぞれ学校が持っていると認識しています。また、名称については学校を入れた形でお願いしたいと思います。

井関委員：所掌事務の2番目にいじめ防止等のための調査研究及び防止策の審議とあり、委員は7名で学識経験者、弁護士、臨床心理士、その他教育委員会が必要と認める者とあるが、学校の中のいじめの防止等について審議するにあたって学校現場の様子をこの委員の方でどのように把握してどのように防止策を考えていかれるのか疑問に思う。学校現場に精通されている方がメンバーとして入っていないのではないのか。

教育指導課長：重大事態等に発展した場合、教育長が任命する委員に専門的な立場で色々協議していただく時には、情報あるいは調べたことについてこちらからきちんとデータとしてお示しして、対応いただくことになっています。

井関委員：それは所掌事務の中にある、3番目のいじめ防止対策推進法に規定するいじめの重大事態にかかる調査及び再発防止に資する対応策の審議のことではないのか。2番目は重大事案が出ていなくてもいじめ防止の策を講じるということではないのか。

教育指導課長：この委員会は常設ではありませんので、委員会を開いて検討しなくてはならない状況となった時に判断し、委員会を開きその事例を検討します。

桐山委員長：委員会のやり方としては、事務局から案をあげて、それについてこういった防止策でいいか諮るのか。

理事：少し補足しますと、今年度からいじめ防止に関する市費の指導員を10校に10名配置し、取り組み始めているところです。これは来年度も引き続いて配置していきますが、配置方法としましては学校の希望状況と学校でのいじめの認知件数等の実態を十分に把握した上で、配置していきます。委員ご指摘の調査研究というのは、そのあたりをベースに進めていきたいと考えております。委員構成の中の教育委員会が必要と認める者として、その学校の担当者なり管理職を委員に委嘱し、必要に応じて来ていただき具体的で重要な説明をしていただくことも1つの案として考えているところです。とにかく現場からそのような方にも入っていただかなければ、井関委員ご指摘のように学校も見たこともないような方ではイメージもできにくいと思っています。

北川委員：教育長としてどのように考えているのかというと、法律に則っているわ

けだが、学校は自己浄化する能力を欠いているという認識が出発点になっており、いじめ法案そのものがそのような認識のもと作られている。書いてはいないが背景を見ると、学校には本来自己弁護の性格があるという前提に立っていると私はみており、いじめ問題対策委員会そのものが学校外部の皆さんを主として、学校の児童生徒に起こっているいじめ問題について解決策も含めて提言をしていただくという性格のものだと認識をしている。委員の構成を見ていただくと、学識経験といった学者や大学等研究機関の方がここに入っていることになると思う。それから弁護士、これは行政、刑事、民事条件について専門の立場から判断していただく、臨床心理士については精神的な子どもたちのカバーという観点からどうなのか、といったことで、この学識経験者、弁護士、臨床心理士は欠くことができないと思っている。人数的には教育委員会が必要と認める者が3ないし4名となるが、ここには教職経験のある者や地域で青少年活動を行っている方が入ってくることを想定しているが、できるだけ学校教育関係者以外の方に入ってきて、それぞれの立場から判断いただく趣旨ででき上がっている。掌事務の1番目にあるいじめ問題にかかわる事例検討及び対応策の協議という時には、例えば大津いじめ事件についてといったテーマで事例研究をするようなことを考えている。その時、学識経験者、弁護士、臨床心理士等がどのようにこれを判断され、対応策をとるべきなのか協議いただく。これは即長浜のいじめ問題に対する解答ではなく、大津のいじめ事件であれば、このような点において課題があった、このように対応すべきだ、地域はこうである、保護者はこうであるということの研究することになると考えている。どの事例を研究するのかということについては、皆さんの意見を伺いながら事務局が判断して問題を提案することになると思う。所掌事務の2番目、いじめの防止等のための調査研究及び防止策の審議については、この点についても一般的に長浜で起こった事件ということではなく、一般的な様々な事案についていじめの防止という観点から考えた場合にはどのようなことをすればいいのか、必要ならばその事案が起こったところへ直接出かけて行って調査をするなど、委員の皆さんで直接検討するというような認識をしています。所掌事務の3番目のいじめ防止対策推進法に規定するいじめの重大事態にかかる調査及び再発防止に資する対応策の審議については、その調査対応策等についてこの委員会で具体的に調査研究していただき、対応策を出していただく。しかし、実際に対応するのはこの委員会ではなく、教育委員会ということになる。そのような機能をこの委員会ではもっていただいている認識をしている。どちらかと言えば、外部にウェイトをおいているというように考えている。委員の選任もそのような観点でしていきたい。

その他意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

#### 議案第4号 長浜市就学援助費給付要綱の一部改正について（非公開）

委員長は事務局へ説明を求め、すこやか教育推進課長から資料に基づき説明が



あった。

特に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり可決された。

#### 議案第6号 議会の議決を経るべき教育関係議案について（非公開）

委員長は事務局へ説明を求め、それぞれ所属長から資料に基づき説明があった。

主な質疑応答等は次のとおり。

桐山委員長：長浜市教育委員会委員定数条例の制定案について、従来の教育委員会では経過措置でいくという説明であったと思うが、市長等の意向もあり新年度より新しい法律の下での教育委員会体制でいきたい、また教育委員を1名増員したいといった趣旨であったが、教育委員会の会議の進行についてはどのようになるのか。

教育部長：それにつきましては教育長がトップという形になりますので、進め方につきましては事務局で現在検討中であり、最初の定例会の中で規則等について諮らせていただき、決定していきたいと考えています。

桐山委員長：新しい委員の下で承認をいただいて決定するということか。

教育部長：そうなるかと思えます。新体制の進め方については新体制の委員の方々にお諮りして決定していただきたいと考えています。

他に意見はなく、各委員とも異議なしということで、原案どおり同意された。

## 6. 協議・報告事項

- ・「長浜市図書館基本計画の策定について」図書館運営室長から資料に基づき説明があった。

桐山委員長：パブリックコメントはどのくらいきているのか。

図書館運営室長：いくつかきていますが、内容等については現在調整中です。

## 7. その他

- ・「長浜市英語教育の概要」について教育指導課主幹から口頭で説明があった。

川口委員：小中一貫カリキュラム実践研究事業だが、ブロックごと校区ごとに行っており一通り終わったと思うが、成果として何があげられるのか。小中の連携を密にして子どもたちの英語が小学校から中学校へスムーズにつながるようなという思いで事業が実践されたと思うが、どうか。

教育指導課主幹：小学校で習っている内容を知らない先生が、子どもは既に習っているのに中学でもう一度指導している場合がありますので、主任会で交流をしたり、身近な小学校の英語の授業を見ていただくことで、随分ご理解いただけたと感じています。

西橋委員：学校訪問の際に小学校の英語の授業をいくつか見せていただいた時に、低学年から教室に英語がずらっと並んでいたが、小学校のカリキュラムの中で文字の指導はどの程度重点がおかれているのか。文字を導入した途端に英語離れが

出てくることもあり、小学校では英語に親しむことに中心がおかれるべきだと思うのだが、そのあたりはどのようになっているのか。

教育指導課主幹：1年生では音のみになりますが、2年生からアルファベットを読むという段階に入り、3年生になると文字を書く練習が入るようになります。1年生の授業では全て音声ですが、絵の描いたフラッシュカードの下には全てつづりが書かれています。これについて現場の先生方に趣旨を聞きましたところ、何となく見るところから始め、音を聞きながらつづりを無意識に見ることで英語について認識をしていくとのことで、最終的には文字を見ればある程度発音がみえてくることを促していく趣旨でされているとのことでした。文章につきましては、5年生くらいから少しずつ書くようにしており、6年生の1学期には手紙プロジェクトを行っています。手紙プロジェクトといいますのは、違う学校同士で組み合わせをつくり、各クラス同士手紙の送り合いを行い、読んで、返すといった活動で、先生の指導をかなり入れてはいただいています。子どもたちは4文、5文は書いて送っています。

井関委員：小中一貫カリキュラムというのは、ALTの先生方にも周知していると考えていいのか。

教育指導課主幹：小中一貫カリキュラムにつきましては、全ての学校に配布しています。

井関委員：学年ごとの目標があると思うが、学校訪問に行くとALTがゲームを中心に本当に楽しそうに授業を行っており、子どもたちも遊びながら楽しみながら勉強している様子を見せていただくのだが、その手段についてはALTの力量に任せられているのか。

教育指導課主幹：英語が楽しいという子どもの中には、授業が終わった時にゲームが楽しかったのか英語が楽しかったのかと問うと、どちらかというゲームが楽しかったという答える子どもがかなり多いことが言語活動の課題となっています。そこで来年度のカリキュラムにつきましては、1つの発話をするにしてもゲームのためにするのではなく、発話させる必然性、場面設定を工夫をして、これを聞きたいからこの質問をする、自分のことを伝えるためにこのような発言をするといった、場面設定を踏まえたカリキュラムにしていきたいと考えています。ALTの先生に少し任せすぎた部分や言語活動が少し単調になりすぎている部分がありますので、担任が学級の実態を踏まえた上で、その学級の子どもが一番興味を持つ活動を取り入れていってもらえるようにすることが来年度のカリキュラムの趣旨になっています。

桐山委員長：小学生の児童英検が他市に比べて正答率が高かったということで、小学校の英語については効果が上がっていると理解したのだが、結局小学校で成果が上がっても中学校でそれが活かされて伸びなかったら、結局やらなかったことと同じだと思う。中学校においても英検3級の合格率が他よりも高かったということだが、これは全員が受検しているのか。

教育指導課主幹：全員ではありません。4割から5割は受けていますが、資料を持ち合わせていないためはっきりとした人数はお答えできません。

桐山委員長：よくできる子が受検しているため、合格率が高いというわけではないのか。小学校のように客観的に得点で比んでいるのと違い、合格率で比べるとというのは、果たして全国の中で高いといえるのか疑問に思う。中学校で元に戻ってしまうのであれば、結局小学校英語は必要なかったという結論になってしまうのではないか。中学校でも伸びているのかというところをもう少し検証していただきたい。もう1点、長浜市の英語教育の趣旨だが、世界に開かれたまちづくりの1つとして、長浜市を訪れる外国人と温かいコミュニケーションがとれる市民の育成をめざしているとあり、このために英語教育が始まったということだが、いったい今長浜市を訪れる外国人がどれだけいて、それに対してホスピタリティを発揮する場面が果たしてあるのか、長浜市としてそのような人を増やそうとする施策があるのか、来年度から総合教育会議で市長部局とも関係が深くなると思うが本来の趣旨を果たして達成させようとする意欲があるのか、あるいはこのまま長浜の英語教育の目標はここにおいていいのか、そもそも論であるが疑問を感じる。

教育指導課主幹：実際外国人といっても、ブラジルの方が多いのが実情ですので英語がどこまで必要かというのは難しいのですが、ただ子どもたちは学校のALTにとっても親しんでおり、また他の外国人の指導者を連れて行ったときにも初めて会う外国人であるにもかかわらず物怖じもせずによく話しかけてくるという印象を受け、非常に感心しています。少なくとも外国人が来たときに話しかけようとする姿勢はかなり育ってきており、ネイティブに親しんでいる成果は感じているところです。

理事：反面、予算要求レベルで財政課と協議をしていますと、電車に乗っているときに子どもはそばに来た外国人に話しかけるかもしれないが、そのために何億使っているんですかという指摘を受けることもあります。委員長がおっしゃったように、そのあたりの目的をどこに設定するかは今後の重要な課題であると思っています。

川口委員：委員長がおっしゃった合格率の話は私も同感であり、意欲の面で合格率といわずに受検をする生徒数の割合がものすごく多くなったとか、英語に対して興味、関心が深くなりチャレンジしてみようとする生徒の数が増えたという成果があれば、違う面から成果が期待できるのではないかと思うので、またそのあたりも一度検証してみてもどうか。また、平成27年度からJTEが廃止になるということで、これは単独授業で担任が授業をやっている見通しがついたということで廃止になるのか、財政面がきつからJTEまで削っていかなくてはならなくなったのか、どちらなのか。

教育指導課主幹：他市町を見ていまして、73%が少なくとも担任主導でされているといった状況があり、文科省の資料を見ましても担任主導の方が成果が上がっ

ているというデータも出ていますので、ここで切り替えていかなければいけないというのが主な要因です。子どもたちが何に関心を持っているのか、何をすれば子どもたちが話したくなるのか、一番よくわかっているのが担任だと思うので、担任がいる時間を大事にしたいというのが一番です。

井関委員：英語の授業を見せていただいたが、ALTの先生が主導で行い、担任の先生が立ち位置を失っている場面を何度か目にしたのだが、原因として打ち合わせをする時間が少ないのか、それともALT自身自分が進めていくものだと思っているのか、もしくは担任が任せていけばいいという意識なのか。1時間の授業で2人の共通理解がないとせつかくの1時間ももったいないものになってしまう。忙しい中でも2人で授業をつくっていくという意識の改革が必要ではないかと思う。

西橋委員：年配の先生方もたくさんおられ、英語に苦手意識を持っておられる先生いらっしゃると思うのだが、そのような先生方に対する研修などはあるのか。

教育指導課主幹：日常研、夏休みの研修、担任主導、タスク活動を取り入れた授業という趣旨で有識者に来ていただいたりしており、来年度も続けていきたいと考えています。

西橋委員：金沢市では英語教育を日本人の先生一本ではじめから進めておられ、金沢市の先生は5、6年生の担任の先生が自ら英会話教室に通い、準備を整えられたという話を聞いたことがある。やらなければいけないという意識を持ってもらうことが大事かと思う。

理事：今年度4月から教員マイスター制度という現場で優れた先生の実践を見ることで学んでいこうとする制度を始めますが、小学校の経験年数5年未満の先生で、英語に関しては非常に優れた授業をしている方もおられるので、活用していきたいと考えているのが1つ、また、小学校の先生を対象に海外派遣の見通しも含めて教員の語学研修派遣の機会を計画できないかと、企画段階ではありますが考えています。

・桐山委員長から、長浜市の情報通信機器を使った事業について質問・意見があった。

文部科学省では情報端末による教育の全国的な展開、標準化を進めていて2019年には1人1台の情報端末の整備をしようという動きがあると聞いた。長浜市ではコンピュータの更新に5800万円の予算を計上しており、これは全てコンピュータ室にあるパソコンの機器、校務用のパソコンの機器ということだが、文部科学省が想定しているIT教育は、今長浜市が更新しようとしているコンピュータ室の中でIT教育を行うことではなく、実際に授業にタブレットを使ったり授業の中に取り入れていくことを想定されているように思う。また、電子黒板の普及率だが、他の市町村に比べて長浜市は著しく低いと伺っており、学校訪問の際にも電子黒板を使っている授業はなく、国の方針と比べ長浜市は随分遅れているよう

に感じるが、どのような計画を考えておられるのか伺いたい。

教育指導課長：今委員長がおっしゃったのは、学校のICT環境を整備しようという文科省から出ている5カ年計画のことであると思いますが、タブレット等については県内では草津市で使われていると聞いておりますが、これについては当然ハード面の整備が先ないと使えないということなので、すこやか教育推進課と一緒に検討していきたいと思っています。

教育指導課主幹：平成30年までは、センターサーバ化に伴いコンピュータ室の整備ということで進めています。その中で各学校のコンピュータ室のパソコンを更新する時に例えば40台更新しようとした時、38台はデスクトップで後の2台はノート型パソコンを入れています。コンピュータ室からいつでも教室に持って行けるパソコンを最低2台は確保するため、校務用のパソコンを使用するとなるとセキュリティの問題があるためです。センターサーバ化している学校につきましては、随時インタラクティブプロジェクターを導入しています。これは、電子黒板機能を搭載したプロジェクターであり、スクリーンに映し出した時にスクリーンが電子黒板化するもので専用のペンでスクリーンに書くと字が書けるようになっており、パソコンを使用せず映し出して字が書けるこのプロジェクターを各校一台ずつ整備していった状況です。タブレットにつきましては他市町の話聞いていますとサポートが2、3年しか受けられなかったり、まだまだハード、ソフト面も充実しておらず、実際に40人学級で全員がアクセスしたらパンクしてしまうといった状況もあり、そういった整備や指導者の研修に時間を要すると考えられますので、そのような面も考慮し慎重に進めていきたいと考えています。

桐山委員長：私が聞いた話では滋賀県自体がかなり遅れているが、他府県の先進地では成功している例もあるということなので、鵜呑みにしてそのままめざす必要はないと思うが、ただ成功されたところを一度見に行きイメージを持つことは必要だと思う。それから必要か必要でないかを判断してはどうか。見てもないのに必要でないとか、できないとか言うことは早計であると思うので、そのような研究も是非していただきたい。

教育指導課長：教育長や部長より指示を受けておりますが、ある程度の計画を立ててからでないに進んでいけないという部分もありますので、取組みを進める方向で今後も検討していきたいと考えています。

## 8. 閉会

委員長から、本日の委員会会議が全て終了した旨の発言があり、閉会の宣言があった。